

概要

- 漁港管理者である舞鶴市が、西大浦漁港区域内に、『豊かな海とのふれあいを通じて、人々が交流する、潮風香る公園』をコンセプトに「舞鶴親海公園」を設置。
- 海に親しむ憩いの場、海を基調とした自然との触れ合いの場及びレクリエーションの場として、海釣り護岸・漁村活性化センター（レストラン）・親水池等を設置し、都市との交流を図ることにより、地域の活性化を図っている。



海業の取組概要

☆施設

舞鶴親海公園内には「海釣り護岸」、「漁村活性化センター（レストラン）」、「親水池」があり、海に親しみながら食事を楽しめる。



【海釣り護岸】

季節ごとの魚を釣ることができ、初心者からベテランまで他府県から多くの利用客が訪れている。

近年、大阪等都市部のダイバーにより、根がかりした海中の釣具の回収が実施されている。

【漁村活性化センター】

レストランでは、地魚を中心に提供。舞鶴で人気の海自カレーも提供している。また、地元での宴会需要にも対応。

海釣り護岸利用客向けに釣具を販売。

【親水池】

日本海側特有の干満差が小さい立地を活かし、電力を使用せず常時海水が入替る仕組みを導入。

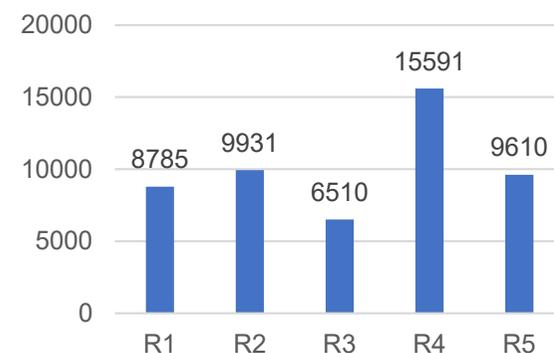
砂浜になっており、幼児でも海に親しむことができ人気がある。

☆管理・運営

指定管理者（農業法人ふるる）が管理運営。自主事業として、海釣り教室や魚つかみイベントを計画。

効果

【海釣り護岸利用者数(人)】



協力体制

農業法人ふるる(公園指定管理者)
 京都府漁業協同組合舞鶴支所(生産者)
 京都府舞鶴市(漁港管理者)

スケジュール

令和7年5月 関係者協議開始
 令和7年6月～ イベント企画（内容・開催時期の検討）
 令和9年9月～ イベントの試行
 令和8年5月～ 本格実施